

第1回町政モニター会議 懇談内容

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
1	ちびっこ広場の交差点ですごいスピードで車が走ってくる。事故も多いため対策をして欲しい。別紙1	<p>【町長】</p> <p>事故の重点箇所であり対応していきたい。</p>	<p>【防災安全課】</p> <p>当該箇所については、毎年警察へ信号機設置要望をしておりますが、交通量や道路形態等の理由により設置は困難な状況です。</p> <p>現在も路面標示や立看板設置等により注意喚起をしていますが、地元区長様と調整しながら路面標示の追加や看板増設等により更なる注意喚起を図っていきます。</p> <p>【土木課】</p> <p>路面標示での更なる対策を予定しています。</p>
2	町政モニターについて次回の日程やテーマが決まっているのであれば連絡してほしかった。開催時間もアンケート等をとるなり配慮していただきたい。	<p>【町長】</p> <p>次回までに検討いたします。</p>	<p>【企画政策課】</p> <p>年間の開催日とテーマについて、第1回会議の開催案内と合わせてご案内するようにします。開催時間に関するアンケート結果については、別紙のとおりでしたので、こちらを参考に次年度の開催時間を計画していきます。</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
3	<p>①大草区、高力区で新規の消防団員が集まらない。各切れで毎年何名かだすこととなりノルマで集めても家族の了解等が得られず難しい。消防団の募集を小中学校のときから声がけする等考えていただきたい。</p> <p>②大草では切れ長をやり手が少なく順番制で回している。高齢になっても切れ長をやることとなりパソコンでの資料づくりが困難である。情報機器を役場で準備して使い方教室等の簡単な資料づくりができるような環境をつくって欲しい。</p> <p>③災害時の要援護者名簿が機能していない。昨年度まであった名前が今年度はないなどよくわからない。区長も理解していないように感じるため機能させていただきたい。</p>	<p>【町長】</p> <p>① 次回テーマを設けてやっていきたい。</p> <p>② 区長会の中で検討していきたい。</p> <p>③今はあいまいな状況があるかもしれません。次回テーマを設けてやっていきたい。</p>	<p>① 【消防本部庶務課】</p> <p>消防団員確保は喫緊の課題と考えます。広く皆様のご意見を傾聴させていただいた上で効率的かつ効果的な団員確保方法を検討してまいります。</p> <p>② 【総務課】</p> <p>情報機器を役場で準備してパソコン教室を開催することは出来ませんが、幸田町シルバー人材センターが、パソコンでの資料づくりの相談、支援をします。シルバー人材センター会員が、同世代の目線で個別に支援します。民間のパソコン教室より料金も安価ですし、同様の案件を請け負った実績もありますのでお気軽にご相談ください。また、区長会議で紹介して周知します。</p> <p>③ 【福祉課・防災安全課】</p> <p>災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成と地域への情報提供が義務化されたことに伴い、福祉課は、災害時避難行動要支援者登録者名簿を、次の方を対象者（3,895人）に平成29年末に案内し、登録を希望する方（1,406人）の申請書を年度末までに入力し、名簿を作成しました。</p> <p>ア 65歳以上のひとり暮らし高齢者又は、65歳以上の方で構成される高齢者のみ世帯</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
			<p>(約 2,600 人)</p> <p>イ 要介護 3 以上の認定者 (約 120 人)</p> <p>ウ 在宅で第 1 種身体障がい者、第 1 種知的障がい者、戦傷病者手帳所持者 (約 740 人)</p> <p>エ 精神障がい者、難病患者で一定の支援が必要な者 (約 435 人)</p> <p>なお、今年度に配布した名簿については、要支援者登録者 (1,414 人) に対しては、登録内容の確認及び引き続き登録の確認を行い、前年度未登録の方を含めた対象者 3,854 人に対しては、改めて案内しました。その結果、今年度配布した名簿登録者は、1,979 人となり 573 人の登録者が増加しています。</p> <p>今年度は、4 月 12 日の定例区長会において、防災安全課から配布、説明をしています。また、要支援者登録者名簿については、各地区防災訓練の打合せ時に制度概要や活用事例等を改めて説明させていただくなど、理解促進に努めてまいります。</p>
4	<p>① 児童館利用時に大人 1 人に対して子ども 2 人までの決まりがあり、子どもが 3 人いて断られたケースがある。児童クラブは月曜日休みだが運動会の振替等で休みになったときに利用したい。また、岡崎の藤川にある東部地域交流センター</p>	<p>【こども課担当】</p> <p>① 幸田町では大人の 1 人に対する子どもの人数の制限は設けていません。ただし小学生未満のお子様は大人と同行でないと入れません。過去に運動会等に対応して他の日を休館日としたことがありましたが、他の利用客の混乱を招いたため現在は行っていません。ご</p>	<p>② 【土木課】</p> <p>愛知県が広田川の水位を監視するための水位計を設置し、6 月 19 日から水位の監視ができるようになっていきます。</p> <p>③ 【防災安全課】</p> <p>押しボタン信号機の設置については、警察</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
	<p>みたいなものが幸田にもほしい。</p> <p>②幸田川の水位計の監視、管理はどのようなになっているのか</p> <p>③小学校の通学路道路を渡るため押しボタンの信号、幹線道路にはガードレール等で歩道と車道を分離してほしい。</p> <p>④ 大正交差点の道路の水はけが悪い。改善してほしい。別紙2</p>	<p>理解をお願いします。</p> <p>【企画部長】</p> <p>②水位観測と決壊したときのハザードマップは国県の情報得て管理している。また、水位観測について幸田町ではカメラ確認と職員が現場に行って確認している。</p> <p>【町長】</p> <p>③ 押しボタン信号は警察に要望していきたい。</p> <p>【企画部長】</p> <p>④ 大正交差点については現場確認をします。</p>	<p>へ要望していきます。</p> <p>【土木課】</p> <p>地元区長や学校から要望があれば検討していきます。</p> <p>④ 【土木課】</p> <p>親切班で対策を実施しました。</p>
5	<p>① 介護保険料、②税金の通知が遅い。準備が必要のためもう少し早めに通知が欲しい。</p>	<p>【福祉課担当 GL】</p> <p>①税法によると支払日の概ね 10 日前までに通知することとなっております。介護保険料も税法に則り、支払い日の概ね 10 日前までに通知することとしています。なるべく早く通知できるように努力いたしますのでご理解をお願い致します。</p> <p>【税務課長】</p> <p>② 平成 31 年度については 4 月 15 日に通知、5 月 7 日までに納入となっております。その年の 1 月 1 日現在でどのような土地状態に</p>	<p>① 【福祉課】</p> <p>4 月の納入通知書と納付書については、二通りの通知があり、一つ目は、既に第 1 号被保険者として介護保険料を本町に納めている方へ今年度分の介護保険料を前年度の課税状況により暫定的に決定(仮算定)し、4 月上旬(今年度は、4 月 1 日)に通知しています。二つ目は、3 月中に 6 5 歳になった方、本町に転入してきた方、所得更正などで介護保険料の納付が発生した方などへ前年度分の介護保険料として 4 月中旬(今年度は 4 月 1 0 日)に通知し</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
		なっているか調査して評価額が3月末に確定します。そこから通知の準備に入るためこのような日程になってしまいます。タイトなスケジュールではありますがご理解願いたい。条例では納入日を4月30日までと定めておりますが、今年度はゴールデンウィークが10日間あるため5月7日納入と致しました。評価額については4月1日から窓口にて縦覧をおこなっているためそちらでも確認できます。また、3年に一度評価替えがありその年についてきましては5月31日までの納入になります。	ています。資格取得・異動・喪失などの処理の都合で、このような日程となります。早めに通知できるように努力していますので、御理解をお願いします。
6	新田の点滅信号の東西道路を車がすごいスピードで走ってくるので危ない。看板等を設置してほしい。別紙3	【町長】 次回までに検討いたします。	【防災安全課】 地元区長様と調整し看板を設置しました。
7	①体育館がほしい。町内にある体育館は、土日は利用者が多く予約するのが難しい。 ② 町政モニター会議について会議終了時間を事前に決めているのであれば守るべきである。会議中に回答する対応は素晴らしいが、回答できないことは後日回答する等、時間を有効活用してほしい。	【町長】 ① 総合体育館構想を検討していきたい。 ② 運営の仕方に問題がありました。次回からは改善していきたい。	① 【生涯学習課】 財政状況等を勘案しながら、複合的な用途をもつ施設の建設に向け努力します。 ② 【企画政策課】 第2回目からは、テーマを絞り、事前質問に回答するかたちで実施することで、時間内に終了できるように会議の運営方法を変更しています。

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
8	<p>横落区内の公園が少ない。住民広場が子供だけでは使えない。また、使用する場合も子供がボール等で遊ぶと住民の人から騒音について苦情がある。相見のように子供がボール遊びできる場所があると良い。</p>	<p>【町長】 相見も実際には苦情がある。21 時以降は騒音が出せないように注意看板がある。荻区の一部を市街化区域にする構想があるためその中で公園を生み出していきたい。検討は致しますが、音が出るのは周りの住民から理解を得ることが難しく困難であると考えます。</p>	<p>【都市計画課】 現時点では公園の新設する予定はありません。ただし、既存の公園、広場における遊具等施設整備については、地区要望を踏まえ随時検討してまいります。 各地区の公園及び住民広場等では、地区住民の憩いの場として、年齢問わず多目的に利用がされているものと考えております。公園広場周辺住民の皆様の理解協力はもとより、利用者の周辺住民への配慮等各施設の環境に合わせ施設利用のルールを守って利用していただくことが大切だと考えます。</p>
9	<p>狭隘道路（4m以下の道路）の改修をしてほしい。震災及び火災のときに緊急車両の通行の困難である。岡崎では条例化されていて積極的に改修する動きがある。町は後退用地を土地所有者から寄付してもらえた場合にのみ補助金がでる制度である。積極的に狭隘道路解消の制度がほしい。</p>	<p>【企画部長】 近隣市町は取り組んでいることは把握しています。幸田町では狭隘道路の制度について取り組み始めたところであります。道路幅員を最低 4 mにすることは防災上必要であると考えます。現在検討しているためご理解願いたい。</p>	<p>【都市計画課】 現行制度にて引き続きお願いします。 町内の狭隘道路（4 m未満の道路）が多く存在している現状はもとより、防災上及び緊急時における緊急車両等の通行において、狭隘道路解消の必要性は認識しています。 本町においては、狭隘道路の整備促進を図り、町民の安全かつ良好な生活環境の実現に寄与することを目的として、後退用地等の測量及び分筆登記に要する経費について補助しています。 平成 31 年度当初より補助金の額を測量費等相当額 1 件につき 10 万円を限度額としていたものを、市街化区域内においては 20 万円を限度</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
			<p>額と改正いたしました。</p> <p>路線改修については、路線毎の整備効果を鑑み改修を進めていきます。</p> <p>近隣市町との組織体制や財政状況も違うため、本町においては現行制度を見直しながら整備促進を図りたいと考えています。</p>
10	<p>①児童クラブに子どもを長期だけであずけている。始業式は午前中で子供が下校となるためあずけられない。始業式の日まであずけられるようにしてほしい。また、家庭訪問期間も半日で帰ってくるが長期の人はあずけることができない。長期の人もあずけられるようにしてほしい。</p> <p>②三ヶ根駅が無人化でさびれていて暗い。子供を待たせているのが怖い。コンビニ等があればそこにいられるので誘致してほしい。</p> <p>③ 街灯が道の片側にしかない。歩く</p>	<p>【副町長】</p> <p>① 担当課と調整し検討していきたい。</p> <p>【町長】</p> <p>② 三ヶ根駅に10月から三ヶ根駅対策室を設置して職員を3名程度常駐させる。そこでバリアフリー化、駅の明るさ等を考えて検討していきたい。</p> <p>③ 次回、回答いたします。</p> <p>④ 土木課のほうで対応できるか検討したい。次回のテーマが建設部関係のためそこで回答致します。ただしすぐにできることは対応していきたいと思えます。</p>	<p>① 【こども課】</p> <p>長期休業期間は通常運営期間に対して、概ね2倍の利用児童を受け入れるため、支援員を増員で対応しています。増員支援員は学生、学校介助員及び臨時講師等学校関係者が多数を占めるため、始業日及び家庭訪問期間での支援員の確保が困難であるため、現状では受け入れは困難な状況です。</p> <p>③ 【土木課】【防災安全課】</p> <p>街路灯は基準があり設置しています。そのような現場があれば、防犯灯で検討させていただきます。</p> <p>④ 【土木課】</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
	<p>ときはない側を歩くときに怖い。 できたら両側ほしい。具体的な場所はわからない。</p> <p>④ 幸田文化公園から下がってきて蒲郡方面に曲がる場所の交差点について歩道が狭く危ない。区画線を引き直してほしい。</p> <p>別紙 4</p>		<p>区画線の引き直しの工事を発注済みです。</p>
11	<p>① 右折帯の信号錦田交差点右折帯がないため設置してほしい。 別紙 5</p> <p>② ネコが死んでいるときの窓口があると良い。</p> <p>③ 道路標示の修繕をしてほしい。</p>	<p>【町長】 ①右折帯の設置する場合、用地が必要であり地主の協力が必要です。</p> <p>【企画部長】 検討はしていますが用地がないため現状では困難であります。</p> <p>【環境課担当 GL】 ② 動物の死体については道路等にある場合回収する。土曜日、祝日も回収対応します。ただし日曜日のみは回収業者が休みのため翌日に対応致します。個人地は入れないため個人地の外にだしてもらえれば回収致します。</p> <p>【町長】 ③ 次回、回答いたします。</p>	<p>① 【土木課】 設置の検討を始めています。次年度、対応するための予算要求をしていく予定です。</p> <p>② 【環境課】 道路等で死んでいる動物の死体処理については、開庁時間内であれば、環境課（63-5146）に御連絡いただければ、回収をします。 土曜、祝日については、当直（62-1111）に御連絡いただければ、業者が回収をします。 日曜日に御連絡いただいた場合については、翌日の対応となります。</p> <p>③ 【土木課】 交通量が多いところ等で、路面標示が消えている等、修繕が必要なところがあれば、塗り直しておくように関係機関にも要望し、修繕をしていきます。</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
12	里東ちびっこ広場の鉄棒、滑り台が古くて危ない。錆がある。別紙6	【町長】 年に何回か目視点検する。現場確認いたします。	【こども課】 現場を確認し、遊具塗装工事を実施しました。
13	①町政モニターの結果がわかるようにしてほしい。検討しますがどうなったのか。町政モニター会議で出た意見がいつまでにどうなるかが知りたい。 ② プールのジムの料金が西尾市、岡崎市と比べて高く感じる。今年度はプールの使用不可のためジムのみの使用で料金が変わらなんでしょうかと思う。金額設定についてフレキシブルに対応されたい。	【町長】 ① 検討しますが、何らか回答したい。 【企画部長】 ①できないことも含めて回答したい。 【生涯学習課担当】 ②プールとトレーニングジムの料金を分けるなど運営を任せている文化振興協会と検討していきたいです。	② 【生涯学習課】 町民プールの利用料金について、トレーニングジム単体の利用料金としては、近隣と比較すると割高感があることは否めませんが、当施設はプール及びトレーニングジムが併用できる複合施設であります。しかし本来であれば営業しているはずの屋内プールが突発的な事故により閉鎖しなければいけない状況となってしまったことから全館閉鎖も考えましたが、トレーニングジムのみでも利用したいというニーズを考慮し、例外的にトレーニングジムのみの営業となっております。普段から当施設を御利用いただいている方々には、大変な御迷惑をおかけしている状況ではあります。現状の料金体制で御理解を願いたいと思います。
14	生徒の受け入れのために学校を大きくしている。今後余ってくる校舎および教室はどうするのか。	【町長】 子供の数の予想が難しい。義務教育は必須のため生徒が入れるようにしておく。安心安全が確保された建物であり放課後児童クラブ等に活用	

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
		<p>する。</p> <p>【学校教育課長】</p> <p>軽量鉄骨で建築しており、以前よりは金額的には安く建築できている。安心安全も確保されている。現在空き教室がある荻谷小学校では英語教育など専用教育、算数少数人数教室で活用している。将来的にたくさん空いてくれば地域での活用を考えている。</p>	
15	<p>①新規加入する消防団員の確保が難しい。本来5年で卒業であるが6年目に突入している団員もいる。</p> <p>②未満時の保育園の受け入れについて、内勤の人は後回し、外勤が優先されている。自営業でも優先して受け入れてもらえるように対策してほしい。</p>	<p>【町長】</p> <p>①消防団は必要である。消防団のおかげで災害時に助かる。消防団の手当てを増やした。凧揚げ祭り等で交流の機会を増やしていきたい。</p> <p>【副町長】</p> <p>③ 未満時の受け入れが可能な民間施設が大草で4月に開園する。2020年2月には野場でオープンする。今後も待機児童0を目指していく。自営業の判断基準について考えていきたい。</p>	<p>① 【消防本部庶務課】</p> <p>新規に入団される団員には5年以上活動していただけるようお願いしております。</p> <p>今後、凧揚げ祭りを始めとして、多くの住民が集う各種行事に参加し、消防団活動のPRを行うとともに、広く皆様のご意見を傾聴させていただいた上で効率的かつ効果的な団員確保方法を検討してまいります。</p> <p>② 【こども課】</p> <p>未満児保育の受け入れは、現在、待機児童が発生しているため、保育の必要性の順位を客観的基準に照らし、入所調整を行っています。現状の入所基準にて御理解ください。なお、今年度、2園の民間保育所の新設補助及び認可外保育所の一部認可に取り組み、未満児保育枠拡大により、待機児童解消に努めます。</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
16	<p>① デンソーの通勤者による野場西交差点で右折車の渋滞対策をしてほしい。別紙 7</p> <p>② 国道 248 号の草刈り対応が遅い。赤川の浚渫をしてほしい。別紙 8</p>	<p>【企画部長】</p> <p>① 西尾デンソーには通勤ルートを工夫していただいている。ただしそれだけでは成果として十分ではない。渋滞対策について検討していきたい。</p> <p>【町長】</p> <p>② 国、県へ対応を求めている。</p>	<p>① 【土木課】</p> <p>愛知県からの回答</p> <p>当該交差点は、都市計画どおり整備済みです。また、交差点北側でバイパス整備をしており、今後、交差点において交通量が変換ることが予想されます。よって、バイパス整備後、交通量の変化を把握したうえで、渋滞対策の検討を行いたいと考えています。</p> <p>② 【土木課】</p> <p>愛知県からの回答</p> <p>国道 248 号の草刈りについては、愛知県発注によるものと機動班により対応しています。</p> <p>機動班での対応では、繁茂期は多くの草刈り要望を抱えており、対応が遅くなることもあります。できるだけ速やかに対応していきますのでご理解をお願いします。</p> <p>県管理河川となります。この区間から下流については、愛知県でも堤防点検等で土砂の堆積を確認しています。愛知県では、平成 31 年度の当初予算にて要望しましたが、計上されませんでした。引き続き予算の要望を行っていきます。</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
17	<p>鷲田保育園の南側の道路で永野方面に抜ける道で横断歩道をつけることができないと言われたけど車のスピードが速くて危ない。カラー舗装はされているが横断歩道をつけてほしい。家で見通しも悪い。</p> <p>別紙 9</p>	<p>【町長】 次回、回答いたします。</p>	<p>【防災安全課】 横断歩道設置について、再度警察と協議しましたが、待機場所の関係や歩行者の人数等の関係から設置困難とのことです。現状で御理解ください。</p>
18	<p>県道須美福岡線の山に街路灯、防犯灯がほしい。学生時代暗くて危ないと感じた。別紙 10</p>	<p>【町長】 次回、回答いたします。</p>	<p>【防災安全課】 東側の歩道については、電柱等に防犯灯が設置されていましたが、西側の歩道には防犯灯が設置されていないので、地元区長様と防犯灯設置について調整していきます。</p>
19	<p>①オークワ西側の交差点に交差点マークがない。インコースをまわって進入してくる。入口だけでも中心線を引けないか。別紙 11</p> <p>② 児童クラブを祝日に開館してほしい。</p> <p>③中央公民館を使用するときに1ヶ月前からしか受け付けてもらえないためポスター等に使用場所をかくことができない。半年くらい前からとりたい。</p>	<p>【町長】 次回、回答いたします。</p>	<p>① 【土木課】 町道側への中心線等を検討しましたが、道路構造の基準上、線を引くことはできません。また、愛知県にて県道へのポストコーンでの対策等ができないか検討されましたが、建築限界の関係等で設置できないとのことでした。現状でご理解ください。</p> <p>② 【こども課】 現状の運営に御理解をお願いします。</p> <p>③ 【生涯学習課】 半年前からの予約は難しいと思いますが、来年度中にはもう少し早く予約できるよう検討します。</p>

	質問・要望	当日回答	担当課回答（追加・修正）
20	<p>①新しくできた西尾信用金庫付近の横断歩道が消えていて危ない。</p> <p>別紙 12</p> <p>② 幸田駅前の工事は進んでいるのか。工事していて通りにくい。</p>	<p>【町長】</p> <p>② 駅前開発は玄関口である。人が集まるような街づくりをしたい。個人の土地のため個人の考えの沿ったかたちで整備をしたい。</p> <p>【企画部長】</p> <p>② 現在は現場がストップしていますが安全のためにバリケードが必要であります。工事期間中のためご了承願いたい。</p>	<p>① 【区画整理課】</p> <p>幸田駅前を南北に走る県道は、これまで電線を地面に埋める工事を進めてきました。地面の中の工事でしたので、進み具合もわかりにくかったかと思いますが、その工事も終わり、いよいよ表面の工事である道路の拡幅工事に入ります。工事の際は、車線をずらしたりしながら歩道や車道を作っていきますので、現在ある横断歩道は使えなくなります。県道の工事は、2年ほどかかりますので、もうしばらくご迷惑をおかけしますが、安全第一で工事を行っていきますので、ご協力をお願いします。</p>